

令和6年3月1日
資料提供

問い合わせ先
環境生活総務課 環境計画班
野中・田中（内線 2674）
（直通）073-441-2674

「(仮称) DREAM Wind 和歌山 有田川・日高川風力発電事業」に係る環境影響評価準備書の縦覧等が開始されます

環境影響評価法に基づき、標記事業に係る環境影響評価準備書※について、下記のとおり事業者による縦覧、意見募集及び説明会が実施されますので、お知らせします。

※ 環境影響評価準備書とは、調査・予測・評価の結果を示し、環境の保全に関する事業者自らの考え方を取りまとめたもの

記

1 事業の概要

事業の名称	(仮称)DREAM Wind 和歌山 有田川・日高川風力発電事業
事業者	大和エネルギー株式会社 代表取締役社長 東 武 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1番43号 あべのハルカス33階
事業の内容	風力（陸上）
対象事業実施区域	有田川町宇井苔区、川合区の一部及び日高郡日高川町愛川区、上初湯川区の一部にまたがる白馬山脈
事業の規模	最大約 35,070kW（4,300kW 風車 11 基（最大））

※ 風力発電については、7,500kW 以上の出力で環境影響評価法又は和歌山県環境影響評価条例の対象となる。

2 縦覧期間

縦覧期間 : 令和6年3月1日（金）から4月1日（月）まで
縦覧時間は、各庁舎・施設の開館時による

3 縦覧場所

和歌山県庁 環境生活総務課（4月1日以降は環境管理課）
有田川町役場 吉備庁舎、金屋庁舎、清水行政局、地域交流センター-ALEC
日高川町役場 企画政策課、中津地域振興課、美山地域振興課、寒川出張所
電子縦覧 <https://www.daiwa-energy.com/>

4 住民説明会

- 令和6年3月21日（木）18時30分から
日高川町山村開発センター（日高川町大字川原河230番地）
- 令和6年3月22日（金）18時30分から
金屋文化保健センター 文化ホール（有田川町金屋7番地）

5 意見書の提出期限

令和6年4月15日（月）当日消印有効

6 意見書の提出先

大和エネルギー株式会社 電力事業部 事業開発第二グループ
〒545-6033
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目 1 番 43 号あべのハルカス 33 階

7 意見書の提出方法

書面により縦覧場所に備付けの意見書箱への投函又は郵送

8 問合せ先（事業者）

大和エネルギー株式会社 電力事業部 事業開発第二グループ（担当：白井・平山）

電話：06-4703-3208

（受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで [土・日曜日及び祝祭日を除く。]）

参考 環境影響評価（環境アセスメント）制度について

環境影響評価制度は、法令で定める大規模事業を行うにあたり、事業が及ぼす環境影響を事業者自らが調査、予測、評価し、その結果を公表して住民、地方公共団体などから意見を聴き、それらを反映して環境影響の回避・低減を図る制度です。

環境影響評価法の手続は、大きく分けて配慮書、方法書、準備書、評価書、報告書の 5 段階があり、各図書の内容は次のとおりです。

図書	内容
配慮書	事業の位置・規模等の検討段階において、環境保全のために適正な配慮をしなければならない事項について検討を行い、その結果をまとめたもの
方法書	どのような項目について、どのような方法で環境アセスメントを実施していくのかという計画を示したもの
事業者による調査・予測・評価（以下、「調査等」という。）の実施	
準備書【今回】	調査等を実施した結果を示し、環境の保全に関する事業者自らの考え方を取りまとめたもの
評価書	事業者が準備書に対する環境保全の見地からの意見を有する者、都道府県知事等からの意見の内容について検討し、必要に応じて準備書の内容を修正したもの
個別法の許認可等での審査・事業の実施	
報告書	工事中に実施した事後調査やそれにより判明した環境状況に応じて講ずる環境保全対策、重要な環境に対して行う効果の不確実な環境保全対策の状況について、工事終了後にまとめたもの

○ 知事意見について

県は、8 月下旬を目処に、和歌山県環境影響評価審査会や関係町長の意見を聴いた上で、環境影響評価準備書に対する知事意見を作成し、経済産業大臣に提出します。